

## (6) 出雲市社会福祉協議会（佐田事業所）提供資料

### ■「住み慣れた地域で暮らす」を実現するために地域分散型・小規模通所介護施設への挑戦

出雲市社会福祉協議会佐田支所

出雲市の南部にある佐田町。須佐之男命をまつる須佐神社など歴史ある名所旧跡も多い町だ。この町では、小規模の通所介護施設が地区ごとに開所されている。そこでは集まった人たちの笑い声があふれ、和やかな空気が流れている。

#### ◆一日40人の利用者でいっぱい

佐田町社会福祉協議会（2005年、市町村合併を機に出雲市社会福祉協議会佐田支所となる）は1991年からデイサービスや生活支援ハウス事業などを実施していた。1999年には特別養護老人ホーム「やまゆり苑」を開所し、在宅・入所を問わず高齢者のケアを推進した。2002年以降「やまゆり苑」ではユニットケアを実践している。

「やまゆり苑」ではデイサービスも行われていたが、職員はそこでの集団ケアのあり方にだんだん疑問を持ち始めていた。「やまゆり苑通所介護事業所」は町内にただ一ヶ所のデイサービスセンターであった。そのため利用者でいっぱいになり、新規希望者が入れなくなってしまうとともに、所内では入浴や機能訓練などで職員は精一杯、利用者一人一人の顔もよくわからなくなる状態となった。「その人」を見られなくなっていたのだ。これではいけないということから別の場所に通所介護の拠点を設けることが検討された。地域にサービスの機能・拠点を分散（サテライト化）するという「地域分散型」の取り組みである。

#### ◆地域に出て行くデイサービスをつくる

佐田町社協では、「出身地域に近いところでデイサービスができるといいのではないか、地域で支えよう」という思いから地域分断型・小規模通所介護への取り組みを始め、各地域に民家や保育所跡を利用した拠点をつくっていった。職員が「地域分散型・小規模」に注目したのはユニットケアの経験が影響している。ユニットケアへの取り組みの中で、「その人らしい」ケアの重要性に気づく。さらによりよいケアを目指そうとする過程で「地域分散型・小規模」の発想が浮かんできたのである。佐田町社協がユニットケアの中で培ってきたことが地域生活や在宅サービスの中でも応用できるようになったのである。

#### ◆佐田支所が取り組みサービスのあゆみと概要

[あゆみ]

2002年5月

○特別養護老人ホーム「やまゆり苑」にユニットケアを導入

2003年9月

○「朝原ケアセンター」開所

登録者は1日10名（月～金）。常時いる職員数は3名。小学校跡で後に縫製工場

となった朝原地区が所有する建物（土地は町所有）を利用している

2003年11月

○「サテライトにしき」開所

登録者は5名（月火木金）。常時いる職員は3名。古民家を利用している。

2004年5月

○「東須佐サポートセンターかがやきの家」開所

登録者数は10名（月火木金）。常時いる職員は3名。ここはもともと保育所だった建物で町が改修した。

○「サテライトよしのの家土居」開所

登録者数5名（月～金）。常時いる職員数は2名。福祉のために使ってほしいと希望されていた民家を利用している。

2004年8月

○「にしき事業所」単独認可。

登録者10名に。

2004年11月

○「サテライト西須佐サポートセンターこもれびの家」開所

登録者は1日10名（月～土）。常時いる職員数は4名。もともと保育所跡を町が改修した所。

2005年6月

○「かがやきの家」が朝原ケアセンターのサテライトへ移行。「こもれびの家」が単独認可

2005年12月

○「やわたばら」開所

登録者は1日10名（月～土）。常時いる職員数は3名。古民家を利用している。

#### [理念]

つなぎあいます、ぬくもりのあるサービス

#### [方針]

○住みたい地域、住み続けられる地域づくり

○ぬくもりのある地域福祉型福祉サービス

○住民一人ひとりの思いをつなぐ福祉サービスの提供

《出雲市佐田町の現況（2005年4月1日現在）

■人口：4,498人

■高齢者人口：1,501人（高齢化率33.3%）

■要介護認定者数：355人（認定率23.7%）

■独居高齢者：98人（高齢者単独世帯；87世帯）

◆地域にとけこんだ民家を利用した事業所

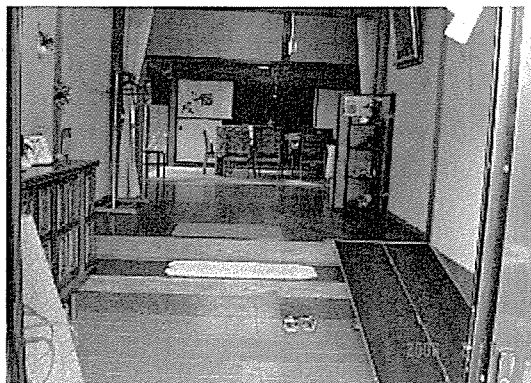
### 「にしき事業所」

佐田支所に程近い場所にある「にしき」。ここは大きな旧家である。持ち主が転居後は空き家になるため、社協で使ってほしいと希望されたことから借用することになった。

玄関を入ると右手にスロープがある。中は、建具をはずしてオープンにしてあり広々とした印象である。大改修はなかったものの、風呂の部分改修と男性トイレ・車椅子専用トイレが作られた。車椅子専用トイレも余裕を持ったつくりとなっている。

居間や床の間にはこたつがあり、まさに普通の家庭である。利用者はリビングのソファで職員を交え和やかに談笑している。のんびりした穏やかな空気に包まれ居心地のよい空間だ。

ここには近所の人も、多く訪ねており、地域の住民から期待されていることがよくわかる。



古民家の落ちついたたたずまいが利用者に安心をもたらす（にしき事業所）

### 「やわたばら」

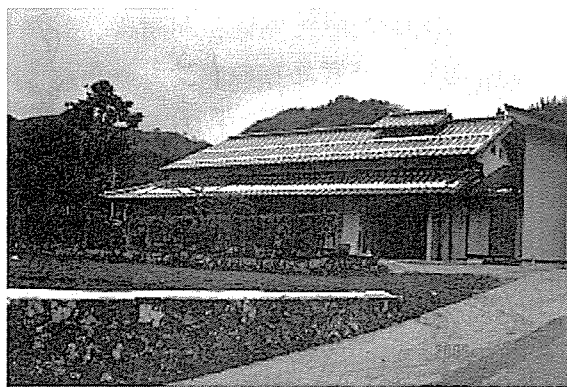
「やわたばら」は昨年12月にできたばかりの一番新しい通所事業所で、社協所有の民家である。

高台にあり周りを見渡せ、目の前には穏やかな景色が広がる。すぐ前には学校もあり、窓からは生徒たちの元気な姿も見える。ここも地域にとけこんでいる。

この民家も築100年余りの古民家。昨年1月に持ち主から競うを受け母屋を大改修した。家の中は真新しい印象を受けるが、柱や梁はそのままで、古い住宅の雰囲気が充分残っている

介護保険制度改正をにらみ、小規模多機能型居宅介護事業所として利用できるように改修したので、通い・泊まり・居住とさまざまな使い方ができるようになっている。いわゆる「多機能化」である。部屋数も大小あわせて約10部屋ある。改修工事は社協の蓄えでまかなった。

この地域は、ボランティアに関心が高い地域でもあり、彼らとの連携に向けて社協の期待も大きい。



古民家を利用した「やわたばら」事業所の落ちついたたたずまい

### ◆各地域のニーズに即して

[高齢者が必要とするサービスを独自に提供]

佐田支所では介護保険での通所介護事業、施設サービスの提供にとどまらず、地域のニーズに即した役割を果たすことを目的として、地域に分散した各通所介護事業所

が「通う」「泊まる」「在宅介護の相談」への対応など多機能化を図っている。

また、各事業所が、座談会的な場を設けてニーズを拾っている。

2003年8月時点では、通所介護事業所は1ヵ所。登録者数は115名。一日利用者が40名という状況であった。しかし、小規模通所介護事業所が各地域にできたことで、2006年1月には登録者数が152名。一日の利用者は75名と倍増した。これは、利用者の身近な場所でサービスが提供できること、潜在化していた高齢者のニーズが顕在化したこと、および高齢者に必要な量のサービスを提供できるようになったことを示している。

これらの小規模な事業所は、「通所」のサービスだけにとどまらず、「泊り」にも柔軟に対応している。「多機能化」のゆえんである。本来、介護保険制度で利用できる短期入所は「特別養護老人ホームやまゆり苑」の10床のみで、満床の場合は町外の施設を利用するしかない。しかし、佐田支所では、事業所の近くに住む認知症の人や高齢者が宿泊サービスを受けられる。人間関係や環境の変化によって高齢者が混乱したり状態が悪化しないことを目的に、独自事業として最高2泊3日の宿泊サービス（利用額：1泊3,000円、食事希望の場合は3食1,050円）を行っている。金額は各事業所とも同額である。

相談業務にも力を入れている。町内の東西サポートセンター、窪田地区サポートセンターに介護支援専門員を配置し、在宅介護支援センターとも連携をとりながら介護保険の相談だけでなくさまざまな生活上の相談ができるような体制も整えている。

#### [児童クラブの子どもたちと高齢者の交流]

佐田支所で取り組んでいる在宅福祉サービスは、高齢者を対象としたものだけではない。町内の2箇所で放課後児童クラブも受託運営している。

その一つ、窪田児童クラブは「特別養護老人ホームやまゆり苑」内で開設されている。児童たちは学校から「やまゆり苑」へやってきて遊んだり宿題をする。当初戸惑い気味だった児童、利用者、職員の間には交流やふれあいが生まれ、異世代間の交流を通じた児童たちの成長もみられるようになった。

各地の小規模・通所介護事業所においても同様で、近隣の児童が学校帰りによって利用者と一緒に過ごしたり、自発的に掃除を手伝ったりしている。児童の安全や保護者の育児支援のためにも、地域の事業所で児童が安心して放課後を過ごすことができるような事業展開をさらに検討している。



自宅にいるかのようにくつろいで子どもたちと交流

#### [地域の課題を地域住民と事業所が一体となって解決する]

佐田支所では地域住民と小規模事業所をつなぐことも社協の役割では、と考えている。そのことにより、地域の課題を住民と事業所が一体となって解決していくことを意図している。一つの地域づくりの取り組みである。

各事業所で高齢者クラブ（老人クラブ）、ふれあいいいきサロンなどと之交流事業は地域の独居高齢者のよりどころとなり、孤独感の解消にもなっている。

各事業所は地域住民のボランティア実践の場、中高生のボランティア体験の場にもなっている。ボランティア活動をきっかけに、自ら来所する中高生もいる。

「地域住民に、ボランティアとしてできることをしてもらい、何かのときには事業所を利用してもらうというような付き合いができるといいと思う」と職員も話す。地域にとけこんだ小規模な事業所であれば、そうしたことが可能となる。

住民も自分たちの住む地域で高齢者、要介護者、障害者などとふれあい、生の声を聞くことによって、自分たちに何ができるのかを考える機会をもつことができる。そして、彼らに対する理解を深め、すべての人を地域の生活者としてとらえることができるようになるのである。

地域住民にとって小規模事業所が身近な存在となることで、事業所が地域交流推進の場、福祉教育推進の場、そして意識啓発の場になることが大切だと佐田支所では考えている。

#### [寄り添うということ]

「古民家を改修した事業所でお年寄りを迎えると、この人もこの家のように長い人生を歩まれて……と、その人のこれまでの人生に思いが及ぶ」と社協職員は話す。

ゆったりした雰囲気のある民家だからこそ、「寄り添う」ケアが職員にも意識される。「寄り添う」ということについて、次のような出来事があった。ある職員が「そろそろAさんがトイレに行く時間だな」という頃にさりげなくAさんに近づいた。すると、Aさんは職員の服をひっぱって合図するようになった。利用者から「この人は私をわかってくれている」と思ってもらえ、Aさんの言いたいことが分かるようになってきたとその職員は言う。

「デイサービスに来る人は自分なりの過ごし方を求めて来所する。表面的な話でも満足する人。なんで、こんな体操をこの年になってしないといけないのかと言う人もいる。そんなときに「こういう効果がある体操だから」ときちんと理由を話す。遊びに来る感覚の人もいる。利用者が何を望んでいるかを分かるようにならないとデイサービスは難しいと職員は感じている。



歴史ある民家での一とときは、利用者のなつかしい記憶を呼び起こす

#### [小規模ならではの]

事業所が小規模になって地域に分散したことで提供するサービスも小回りがきいたものになった。例えば「今日は〇〇に行きます」と大型バスに乗り一斉に出かける行事的な団体行動ではなく、「ちょっと外へ出かけてみたい」という人がいれば、小型車でもすぐに出かけることが可能なのだ。

田中克己支所長は、「個々のサービスが効果をもたらし利用者は多くなっている。

家にいるよりでたい。出て自分にあったことをして気分転換をする。これが介護予防に役立っているのではないかと話す。

さらに「制度ができてはやはり狭間の部分ができる。制度にないことでもニーズがあればやっていくことが大切。そのために母体がしっかりしていることが重要ではないかと思う。いろいろな事業を別々にするのではなく一体的に行って地域の人を支えることが社協の役割ではないかという思いで事業展開をしている」と語る。佐田支所では社協が母体となりながら、地域に分散した小規模な事業所を支え、各事業の質が向上するよう取り組んでいる。

◆これからも地域の人に目を向けて

2005年3月、市町村合併により佐田町社協は出雲市社協佐田支所となった。

佐田支所は今後、介護保険利用者だけではなく地域住民を対象としたサービスを展開し、機能の充実を図っていく考えだ。

元気高齢者の活動の場の提供、独居高齢者・日中独居高齢者への昼食の提供、高齢者の一時的な病気やケガに対応した生活支援（宿泊、訪問）災害時における高齢者の避難場所の提供、高齢者だけではなく住民の身近な相談窓口の開設、さまざまな情報発信、子どもたちの安全な居場所作りなどについて検討している。

田中支所長は「地域に埋もれているニーズを顕在化し、それに一つ一つ答えながら機能をつくりあげていくことで今の佐田地区今の佐田地区の福祉ができてきた。これからもその基本姿勢を維持し、地域に根ざした生活問題の拠点として、住民に安心感を提供できるように機能充実を図りたい」と社協の役割について話した。

各事業所概要

事業所名	登録数	常時いる職員の数	特徴
通所やまゆり苑	10名	4名	特別養護老人ホームが併設されていて、連携によりプラスアルファの応援体制が可能である 〈月～土曜日〉
認知症専用通所介護「ひだまりの家」	10名	4名	認知症の方専門の家。認知症の方は認知症の方にあうようなデイサービスを個別に、専門的に関わることで開所 〈月～土曜日〉
にしき	10名	3名	古民家を利用している 〈月、火、木、金曜日〉
朝原ケアセンター	10名	3名	小学校跡で後に縫製工場となった朝原地区が所有する建物（土地は町所有）を利用している 〈月～金曜日〉
サテライトかがやきの家	10名	3名	もともと保育所だった建物で町が改修した 〈月、火、木、金曜日〉
サテライトよしのの家土居	5名	3名	福祉のために使ってほしいと希望されていた民家を利用 〈月～金曜日〉
こもれびの家	10名	4名	もともと保育所跡を町が改修した所 〈月～土曜日〉
やわたばら	10名	3名	古民家を利用している 〈月～金曜日〉

※この文章は、平成18年3月 社会福祉法人島根県社会福祉協議会が発行した「その人らしい暮らしを支えるわがまちの福祉サービス実践—地域福祉型福祉サービスの推進—」から抜粋したものです。

### 3. アンケート調査票

#### (1) 自治体アンケート調査票

**地域密着型の小規模多機能サービス拠点に対する全国自治体アンケート調査**

■ 貴自治体の高齢者福祉サービス等の現状について教えてください

問1 貴自治体の人口規模を、以下の区分から選んでください。(平成17年10月1日現在)  
 ①5,000人未満 ②5,000～1万人未満 ③1～2万人未満 ④2～5万人未満  
 ⑤5～10万人未満 ⑥10～20万人未満 ⑦20～50万人未満 ⑧50万人以上

問2 貴自治体の高齢化率を、以下の区分から選んでください。(平成17年10月1日現在)  
 ①15%未満 ②15～20%未満 ③20～25%未満  
 ④25～30%未満 ⑤30～35%未満 ⑥35%以上

問3 貴自治体の属する地方を、以下の区分から選んでください。  
 ①北海道地方 ②東北地方 ③関東地方 ④中部地方  
 ⑤近畿地方 ⑥中国地方 ⑦四国地方 ⑧九州地方

問4 貴自治体の施設・居住系サービス利用者の割合(要介護認定者数(要介護2～6)に対する、施設・居住系サービス利用者の割合)を、以下の区分から選んでください。  
 ①20%未満 ②20～35%未満 ③35～40%未満 ④40～45%未満 ⑤45%以上

問5 貴自治体の認知症対応グループホームの施設数と定員数を記入下さい。  
 ①施設数 \_\_\_\_\_ 施設 ②定員数 \_\_\_\_\_ 人

問6 貴自治体の介護保険料率を、以下の区分から選んでください。(平成17年度)  
 ①3,000円未満 ②3,000～4,000円未満 ③4,000～5,000円未満  
 ④5,000～6,000円未満 ⑤6,000～7,000円未満 ⑥7,000円以上

■ 介護保険改正後の地域密着型サービスの展開予定について教えてください

問7 介護保険の制度改正で位置づけられた「地域密着型サービス」について、貴自治体においての展開の予定、可能性等について教えてください。

地域密着型サービス	すでに展開を予定している	今後展開する可能性		展開の可能性がない
		可能性がある	可能性が低い	
①夜間対応型訪問介護(ホムヘルケアサービス)	1	2	3	4
②認知症対応型通所介護(デイサービス)	1	2	3	4
③小規模多機能型居宅介護	1	2	3	4
④認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	1	2	3	4
⑤特定施設入居者生活介護(30人未満)	1	2	3	4
⑥介護老人福祉施設入所者生活介護(30人未満)	1	2	3	4

(該当する数字に○をつけてください)

平成18年1月13日

山形県 高齢者福祉主管課長 各位

小規模多機能研究プロジェクト代表  
北星学園大学社会学部 杉岡直人

地域密着型の小規模多機能サービス拠点に関する  
全国自治体アンケート調査へのご協力をお願い

誦啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
 私どもは、平成17年度の厚生労働省科学研究補助金(長寿科学総合研究H17-長寿-030)を受けて、地域密着型の小規模多機能サービス拠点の展開・普及に向けた課題と、各地域で成立するための要因について調査研究しております。  
 介護保険の制度改正により、厚生労働省は、「地域密着型サービス」の創設を掲げており、今回の制度改正では関係者である自治体に権限が委譲され、地域の実情に応じた柔軟な拠点整備が可能となるといわれています。  
 そこで、全国の自治体の高齢者福祉をご担当されている部署に、小規模多機能拠点サービス拠点の展開に関して、地域の現状と介護保険改正を見越した対応予定と課題、事業者への支援の可能性などについてのお考えをお伺いしたいと考えております。  
 つきましては、ご多忙中にもかかわらず、ご卒本調査研究の趣旨をご理解いただきアンケート調査にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※地域密着型の小規模多機能サービス拠点とは、施設サービスと在宅サービスの枠を超えた高齢者の自宅や地域での暮らしを支える「通い、泊り、居住」のサービスを提供する地域の小規模な多機能施設等と考えます。

<調査に関する問い合わせ>  
 〒004-6031 札幌市東区大谷地西2丁目3番1号  
 北星学園大学 杉岡研究室・島津研究室  
 電話 011-891-2731 FAX 011-894-3000  
 email:shimokuni@akusei.ac.jp

※ご記入いただいた調査票は、同封した返信用封筒に入れて平成18年1月末日までにご返送をお願いいたします。

敬具

■ 小規模多機能サービス拠点の展開の考え方について教えてください。

問 8 地域密着型の小規模多機能サービス拠点の展開にあたっては下記に示すようなさまざまなパターンがあることが想定されます。

自治体で最も可能性のある展開パターンについて教えてください。  
(主なもの3つに○をつけてください)

- ① 従来からある宅老所が小規模多機能サービス拠点を展開
- ② 特別養護老人ホームが運営主体の小規模多機能サービス拠点の展開
- ③ 社会福祉協議会等のネットワークを活用した小規模多機能サービス拠点の展開
- ④ 認知症グループホームからの小規模多機能サービス拠点の展開
- ⑤ 医療法人による小規模多機能サービス拠点の展開
- ⑥ NPO 法人等による小規模多機能サービス拠点の展開
- ⑦ 専利企業による小規模多機能サービス拠点の展開
- ⑧ その他 ( )

問 9 地域密着型の小規模多機能サービス拠点の展開にあたっての課題について教えてください。

- (1) 民間事業者など(供給サイド)の課題について、あてはまるものに○をつけてください
- ① 地域に適当な民間事業者がない
  - ② 民間事業者はいるが、制度が理解されていない
  - ③ 民間事業者はいるが、小規模多機能サービスに事業展開してくれない
  - ④ 事業者間でサービスの提供水準に違いがあるのが課題
  - ⑤ サービスの提供が市街地に偏り、地域間の格差が生じる
  - ⑥ サービスの提供が広域に分散しており、サービスの提供が難しい
  - ⑦ 施設の立地などに対して、地域住民の理解が得られない(迷惑施設としての認識)
  - ⑧ その他 ( )

(2) 利用者など(需要サイド)の課題について、あてはまるものに○をつけてください

- ① 人口規模などが小さく利用者が見込めない
- ② 家族介護が中心の地域性のため利用者が見込めない
- ③ 利用者(地域住民)に制度が理解されていない
- ④ その他 ( )

(3) 行政内(執行サイド)の課題について、あてはまるものに○をつけてください

- ① 当該自治体として、小規模多機能サービス拠点の必要性を感じない
- ② 小規模多機能サービス拠点についてまだよく理解していない
- ③ 小規模多機能サービス拠点をどう展開しているかわからない
- ④ 自治体としての取り組み方針が明確でない
- ⑤ 福祉・介護に詳しい職員・人材が不足している
- ⑥ 民間事業者の動きなどが把握しきれていない
- ⑦ どれだけの利用者がいるのか、需要が把握しきれていない
- ⑧ その他 ( )

問 10 地域密着型の小規模多機能サービス拠点の展開に向けて、民間の事業者等に対する支援策として可能な施策を教えてください。  
(該当するものすべてに○をつけてください)

- ① 土地・建物の提供・提供
- ② 施設の運営面での相談・助言
- ③ 介護技術に関する相談・助言
- ④ 専門的な知識を有する人材の紹介
- ⑤ スタッフの研修・教育に関する支援
- ⑥ 住民への情報提供(施設の広報・宣伝)
- ⑦ 事業者への情報提供(先進事例の紹介・情報交換の場の提供等)
- ⑧ 利用者の紹介
- ⑨ その他 ( )

問 11 上記の支援を行うにあたっての課題について具体的な内容を教えてください。

問 12 自治体の小規模多機能サービス拠点に対する現段階の方針等を記入ください。

■ 最後に記入いただいた方のお名前等を教えてください。

自治体名	担当部署	役職	担当者(回答者)
市・町・村	部署	役職	

返信用封筒にて 平成18年1月末日までにご返送お願いいたします。

ご協力ありがとうございました



(2) 事業者ヒアリング調査票

<p>問 貴施設の名称、所在地等についてお知らせください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">名称:</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>◆所在地:</td> <td>〒</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>都道府県</td> <td>市町村</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆電話:</td> <td></td> <td>◆FAX:</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◆URL:</td> <td colspan="3">http://</td> </tr> <tr> <td>◆法人種別</td> <td colspan="3">                 ①法人格なし      ②NPO法人      ③社会福祉法人      ④医療法人                  ⑤有限会社      ⑥株式会社      ⑦その他(具体的に)             </td> </tr> <tr> <td>◆母体となつた施設・法人等</td> <td colspan="3">                 ①ある → (名称: _____ 法人種別: _____)                  ②ない             </td> </tr> <tr> <td>◆施設の開設時期</td> <td>昭和</td> <td>平成</td> <td>年 月 開設</td> </tr> <tr> <td>◆開設の経緯</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	名称:				◆所在地:	〒				都道府県	市町村		◆電話:		◆FAX:		◆URL:	http://			◆法人種別	①法人格なし      ②NPO法人      ③社会福祉法人      ④医療法人 ⑤有限会社      ⑥株式会社      ⑦その他(具体的に)			◆母体となつた施設・法人等	①ある → (名称: _____ 法人種別: _____) ②ない			◆施設の開設時期	昭和	平成	年 月 開設	◆開設の経緯				<p>問 貴施設の施設概要についてお知らせください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">◆建物について</td> <td>延床面積: _____ m<sup>2</sup> (坪)</td> <td>所有形態: ①自己所有      ②借家 (契約期間: _____ 年、地代: _____ 円/月・無償)</td> </tr> <tr> <td>階 層: _____ 階建て (エレベーター 有・無)</td> <td>構 造: ①木造      ②鉄骨造 (SRC)      ③鉄筋コンクリート造 (RC)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">◆土地について</td> <td>土地面積: _____ m<sup>2</sup> (坪)</td> <td>所有形態: ①自己所有      ②借地 (契約期間: _____ 年、地代: _____ 円/月・無償)</td> </tr> <tr> <td>◆建築形態について</td> <td colspan="2">                 改装・改装の程度: ①新築      ②増設      ③改装程度      ④改装・改装なし                  施設関連の事業を開放する前の建物の状況についてお知らせください。                  ①民家      ②空き店舗      ③マンション・アパート等の集合住宅      ④社員寮・宿舎                  →その他具体的に(改装に要した費用、新築、改装時の工友など)             </td> </tr> </table>	◆建物について	延床面積: _____ m <sup>2</sup> (坪)	所有形態: ①自己所有      ②借家 (契約期間: _____ 年、地代: _____ 円/月・無償)	階 層: _____ 階建て (エレベーター 有・無)	構 造: ①木造      ②鉄骨造 (SRC)      ③鉄筋コンクリート造 (RC)	◆土地について	土地面積: _____ m <sup>2</sup> (坪)	所有形態: ①自己所有      ②借地 (契約期間: _____ 年、地代: _____ 円/月・無償)	◆建築形態について	改装・改装の程度: ①新築      ②増設      ③改装程度      ④改装・改装なし 施設関連の事業を開放する前の建物の状況についてお知らせください。 ①民家      ②空き店舗      ③マンション・アパート等の集合住宅      ④社員寮・宿舎 →その他具体的に(改装に要した費用、新築、改装時の工友など)	
名称:																																																
◆所在地:	〒																																															
	都道府県	市町村																																														
◆電話:		◆FAX:																																														
◆URL:	http://																																															
◆法人種別	①法人格なし      ②NPO法人      ③社会福祉法人      ④医療法人 ⑤有限会社      ⑥株式会社      ⑦その他(具体的に)																																															
◆母体となつた施設・法人等	①ある → (名称: _____ 法人種別: _____) ②ない																																															
◆施設の開設時期	昭和	平成	年 月 開設																																													
◆開設の経緯																																																
◆建物について	延床面積: _____ m <sup>2</sup> (坪)	所有形態: ①自己所有      ②借家 (契約期間: _____ 年、地代: _____ 円/月・無償)																																														
	階 層: _____ 階建て (エレベーター 有・無)	構 造: ①木造      ②鉄骨造 (SRC)      ③鉄筋コンクリート造 (RC)																																														
◆土地について	土地面積: _____ m <sup>2</sup> (坪)	所有形態: ①自己所有      ②借地 (契約期間: _____ 年、地代: _____ 円/月・無償)																																														
	◆建築形態について	改装・改装の程度: ①新築      ②増設      ③改装程度      ④改装・改装なし 施設関連の事業を開放する前の建物の状況についてお知らせください。 ①民家      ②空き店舗      ③マンション・アパート等の集合住宅      ④社員寮・宿舎 →その他具体的に(改装に要した費用、新築、改装時の工友など)																																														

<p>事業者 敬 敬具</p> <p>平成17年</p> <p>小規模多機能研究プロジェクト代表 北星学園大学社会福祉学部 杉原直人</p> <p>地域密着型の小規模多機能サービス拠点に関する 聞き取り調査へのご協力をお願い</p>	<p>※地城密着型の小規模多機能サービス拠点とは、高齢者の自宅や地域での暮らしを支える「通い、泊り、居住」のサービスを提供する地域の小規模な多機能施設等と考えます。施設サービスと在宅サービスの棲いこととらわれない、利用者にとつて必要な多様なサービスを提供する役割を担うものと想定しています。</p> <p>■主な質問内容: ①小規模多機能サービスの提供状況 ②貴事業者の運営上の課題 ③今後の事業展開方針 (地域密着型の小規模多機能サービス拠点の展開の可能性) ④行政への支援希望 など</p> <p>■ご提供いただきたい資料: 事業計画書、事業計画書、財務計画書、勤務表 など</p> <p style="text-align: center;">以上</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>&lt;本調査に関する問い合わせ先&gt; 〒004-8631 札幌市厚別区大谷地 北星学園大学 杉原研究室・島津研究室 電話 011-891-2731 F A X 011-894-3690</p> </div>
--	--

問 介護関係サービスと介護関係外サービスの提供状況及び利用者についてお知らせください。

サービス名称	利用定員(人)	サービス提供頻度・開所日・開所時間	利用料金(利用者負担)	利用者の状況				特養など他の福祉施設からの利用者
				※居住エリア	自立	要介護・介護1	要介護2・要介護3	
※記入例	10人	月～金(土日休) 9:00～17:00	300円 /1日当り	A				
①通所介護	人	( )	円 当り					
②泊り(ショートステイ)	人	( )	円 当り					
③居住	人	( )	円 当り					
④訪問介護	人	( )	円 当り					
⑤訪問看護	人	( )	円 当り					
⑥その他( )	人	( )	円 当り					

※居住エリアには、主な利用者の範囲を以下のAからFの記号で記入してください。  
 A：北表園(半径500m) B：連合町内会(半径2km) C：小学校区の範囲 D：市町村内全域  
 E：市町村内と市町村外 F：その他

問 利用者は、主どのような経緯から受け入れられていますか、例を参考にお知らせください。  
 例) ①地域のケアマネジャーの紹介 ②利用者からの依頼  
 ③利用者の家族からの依頼 ④知人の紹介  
 ⑤同業者からの紹介 ⑥施設施設からの依頼  
 ⇒具体的に

問 貴事業所の、第3者評価機関の評価の受け入れや自主的な評価方法についてお知らせください。  
 ⇒具体的に(第3者評価の有無、受け入れられている場合の機関の種類について)  
 【行政の評価・オープンズマン等の評価・民間調査機関の評価】  
 【自主的に評価している場合の方法】

問 貴事業所では、介護等の養成施設・養成機関の実習生の受け入れ状況についてお知らせください。  
 ⇒具体的に(受け入れの有無、実習内容など)  
 【実習の種類(地域ヘルパー養成・学生の実習・視察の受け入れ・その他)】  
 【実習の頻度、担当者】

問 貴事業所の地域との協力・連携内容についてお知らせください。  
 ⇒具体的に(講演会、講習会の開催など具体的に)

問 貴団体のスタッフ数とスタッフが有している専門資格、スタッフの出身についてお知らせください。  
 (人数については実数、資格は該当するものを全てお知らせください。)

◆常勤専従スタッフ 合計 _____人	<p>■スタッフが有している専門資格についてお知らせください</p> <p>①介護福祉士 (名) ②社会福祉士 (名)                  ③ヘルパー (級 名) ④社会福祉士 (名)                  ④看護師 (名) ⑤介護支援専門員 (名)                  ⑥理学療法士 (名) ⑦その他の資格 (名)</p> <p>■スタッフの主な出身についてお知らせください</p> <p>①医療・福祉の専門職 ②近隣地域の主婦                  ③企業脱サラ ④企業定年退職者 ⑤地域のフリーター                  ⑥その他 (具体的に _____)</p>
◆非常勤有給スタッフ (パート) 合計 _____人	<p>■スタッフが有している専門資格についてお知らせください</p> <p>①介護福祉士 (名) ②社会福祉士 (名)                  ③ヘルパー (級 名) ④社会福祉士 (名)                  ④看護師 (名) ⑤介護支援専門員 (名)                  ⑥理学療法士 (名) ⑦その他の資格 (名)</p> <p>■スタッフの主な出身についてお知らせください</p> <p>①医療・福祉の専門職 ②近隣地域の主婦                  ③企業脱サラ ④企業定年退職者 ⑤地域のフリーター                  ⑥その他 (具体的に _____)</p>
◆ボランティアスタッフ 合計 _____人	<p>⇒ボランティアスタッフの主な役割についてお知らせください</p>

問 貴事業所では、スタッフをどのように確保されましたか。例を参考に具体的にお知らせください。

例) ①知人の紹介 ②社会福祉協議会や地域の連絡協議会の紹介  
 ③募集広告を出した ④地域に人材がいいた  
 ⑤連絡協会の紹介 ⑥職業安定所や人材派遣機関を通して  
 ⇒具体的に \_\_\_\_\_

問 貴事業所で取り組んでいることで、スタッフが仕事に意欲を抱くための工夫があったらお知らせください。

⇒具体的に (勉強会開催や報酬制度の導入など出来るだけ詳細に) \_\_\_\_\_

問 貴事業所の設立時 (新築・リフォーム等の費用を含めた開設に要した資金全体) の明細等についてお知らせください。

①自主財源 [ 自己資金 約 \_\_\_\_\_千円  
 借入金 約 \_\_\_\_\_千円 ]

②補助金 約 \_\_\_\_\_千円

③寄付金 約 \_\_\_\_\_千円

④その他 (具体的に \_\_\_\_\_) 約 \_\_\_\_\_千円

合 計 約 \_\_\_\_\_千円

問 貴事業所の前年の事業別運営実績についてお知らせください。事業決算書の写しのご提供が可能であればご提供いただきたくお願い申し上げます。  
 提供いただけない場合には、以下の表の記載に必要な情報をご提供ください。

区分	事業	収入	支出
介護 保険 事業	①通所介護 (通う)	約 _____千円	約 _____千円
	②短期入所生活介護 (泊る) (ショートステイサービス)	約 _____千円	約 _____千円
	③居住 (グループホーム含む)	約 _____千円	約 _____千円
	④訪問介護	約 _____千円	約 _____千円
	⑤訪問看護	約 _____千円	約 _____千円
介護 保険 外 自主 事業	⑥通所介護 (通う)	約 _____千円	約 _____千円
	⑦短期入所生活介護 (泊る) (ショートステイサービス)	約 _____千円	約 _____千円
	⑧居住	約 _____千円	約 _____千円
	⑨その他 (具体的に _____)	約 _____千円	約 _____千円

※決算書のうち収支に関する資料 (コピー) の提供をお願いします。  
 (平成 16 年度以降設立の場合は、平成 17 年度の予算書で結構です)

<p>問 母体となる組織がある場合の長事業所に対する支援内容について、例を参考に具体的にお知らせください。</p> <p>例) ①利用者の紹介 ②利用者のケアへの助言・支援 ③利用者データの管理 ④急なスタッフ不足時の支援 ⑤通常勤務スタッフの確保 ⑥医療サービスの提供 ⑦労務管理・人事 ⑧財務管理 ⑨資金面の援助 ⑩福祉用具・介護ケア用品等の一括調達 ⑪灯油・ガス等燃料の一括調達 ⑫利用者送迎 ⇒具体的に(「支援はない」を含めて詳細に)</p>	<p>問 長事業所の運営上の課題について例を参考にお知らせください。</p> <p>1. 経営面の課題について</p> <p>例) ①事業収支がきびしく、行政等の財政支援が必要 ②利用者の確保が難しい ③事業を拡大したいが、土地や建物の所得に手回らない ④事業を拡大したいが、行政から許可がおりない ⑤介護保険制度の要件が不明なため事業収支の見通しを立てられない ⇒具体的に(事業採算上ネックとなっている課題)</p>	<p>2. 施設面の課題について</p> <p>例) ①施設が老朽化している ②バリアフリー化されていない ③新たな機能や部屋が必要となっている ④施設の立地条件が悪い ⇒具体的に(サービス提供に関連する施設整備上の課題)</p>
---	---	---

<p>3. サービス面の課題について</p> <p>例) ①事業の収支が合わず、やめた又はやめたい事業がある ②現在提供しているサービス以外にも提供したいサービスがあるが現状で手が回らない ③新しいことを行うことにスタッフの抵抗感が強い ④介護保険請求・補助申請等の事務手続きの時間負担が大きい ⇒具体的に(課題のあるサービスの内容、課題の所在など)</p>	<p>4. スタッフ面の課題について</p> <p>例) ①ボランティアを含むスタッフが不足している ②スタッフが一人前になり、仕事を任せられるまでに時間がかかる ③介護事故防止など介護技術の向上を図る機会を持っていない ④スタッフの利用者やサービスに対する意識向上が必要である ⇒具体的に(必要なサービス水準と人的能力の対応)</p>	<p>5. 地域との連携の課題について</p> <p>例) ①事業内容が地域住民に十分知られていない ②地域のニーズが把握出来ない ③地域組織(自治会など)の事業への参加がない ④施設運営への協力が少ない ⇒具体的に(「地域と密着する」施設の地域への開放やサービス提供への住民参加など)うえでの課題)</p>	<p>問 貴事業所の考える「地域密着型の小規模多機能型サービス拠点」の今後の展開方向についてお知らせください。介護保険制度の改正により創設された「小規模多機能型居宅介護」事業に限定することなくお知らせください。</p> <p>⇒取り組まないサービスについて具体的に(現状維持を含めて詳細に)</p> <p>⇒サービス提供の展開方向について(サブタイトルの設置など具体的に)</p>
---	--	--	--

問 貴施設が介護保険制度の改正によって創設された「小規模多機能型居宅介護」に取り組みとした場合、想定される「サービス提供地域」の範囲はどの程度になりますか。例を参考に教えてください。

例 ①徒歩圏（半径500m）程度 ②連合町内会（半径2km）程度 ③市町村全体  
⇒具体的に（範囲設定の背景、範囲など詳細に）

問 小規模多機能サービス拠点の展開を図る上で、行政に対してどのような支援を希望しますか。例を参考に教えてください。

例) ①介護保険制度の活用面での支援 ②運営面での相談・助言  
③土地の確保・提供 ④建物の確保・提供  
⑤施設の広報・宣伝 ⑥専門的な知識を有する人材の紹介  
⑦利用者の紹介 ⑧介護の技術に関する相談・助言  
⑨医療・福祉施設との連携に関する相談・助言 ⑩スタッフの研修・教育に関する支援  
⑪情報提供（情報交換の場の提供等を含む） ⑫人材の確保  
⇒具体的に（支援を要望する内容について詳細に）

ご協力ありがとうございました

(3) 自治体ヒアリング調査票

■貴自治体の高齢者福祉サービスの現状と課題についてお知らせください。

問 地域福祉施策を総合的に推進していくために、地域福祉計画を策定されましたか？  
策定済みであれば資料等提供いただけますか？お願いします。また、今後策定の予定感はいかがでしょうか？  
⇒具体的に（予定のある場合はその時期、策定しない場合はその背景や要因について）

問 高齢者福祉の担当部署に所属する、福祉関連専門職種の職員の状況についてお知らせください。

福祉部署の専門員数			
社会福祉士	( 名 )	介護福祉士	( 名 )
保健師	( 名 )	その他	( 名 )
いない			
その他の部署の専門員数			
社会福祉士	( 名 )	介護福祉士	( 名 )
保健師	( 名 )	その他	( 名 )
いない			

⇒具体的に力を入れている高齢者福祉施策、特徴的な施策など

問 貴自治体で特に力を入れている高齢者福祉施策についてお知らせください。

問 貴自治体において住民からの要望の多い高齢者福祉サービス、及び供給が不足している高齢者福祉サービスについて、例を参考にお知らせください。

例) ①在宅福祉サービス  
②接たまりや認知症などの介護予防事業など  
③福祉サービスに関する情報提供  
④特別介護老人ホーム等高齢者福祉施設の整備  
⑤介護者向けの介護技術等の情報提供  
⑥介護保険対象外のいきがい支援サービス  
⑦泊りサービス  
⇒具体的に

平成 17 年 11 月

市・町・村 様

小規模多機能研究プロジェクト代表  
北里学園大学社会福祉学部 杉岡直人

「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」に関する  
聞き取り調査へのご協力をお願いします

敬啓 ますすご清祥のこととお慶び申し上げます。  
さて、私どもは、2005年度の厚生労働省の科学研究費（長寿科学総合研究田7-長寿-030）の助成を受けて、「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」の期間に向けた課題の把握と地域での成立要因について調査研究を行っております。  
研究では、全国の自治体における小規模多機能サービス拠点の取り組み状況及び今後の対応方針について、高齢者福祉関連部署の方々のお考えやご意見について、聞き取り調査によってお伺いさせていただくことと致しました。  
つきましては、ご多忙中誠に恐縮に存じますが、何卒本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。  
お聞きしたい内容、及びご提供いただきたい資料は下記のとおりでございます。  
なお、日程等につきましては、改めて調査実施機関の担当者よりご連絡させていただきます。  
お願い申し上げます。

敬具

「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」とは、高齢者の自宅や地域での暮らしを支える「通い泊り、居住」のサービスを提供する、地域の小規模な多機能施設等と考えています。施設サービスと在宅サービスの枠を超えたサービスを提供する役割を担うものと想定しています。

■主なお聞きしたい内容：  
①高齢者福祉施策の現状と課題  
②今後の高齢者福祉施策の方針  
③地域密着型の小規模多機能サービス拠点の展開の可能性  
④地域密着型の小規模多機能サービス拠点を展開する際の課題、支援の可能性 など

■ご提供いただきたい資料：高齢者福祉関連の事業計画 など

<本調査に関する問い合わせ先>  
〒004-8631 札幌市厚別区大谷地  
北里学園大学 杉岡研究室  
電話011-891-2731 F.A.X 011-894-3690

問 貴自治体の「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」における課題や施策には、「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」に関連する記載内容が含まれていますか？  
含まれている場合はその概要についてお知らせください。

⇒具体的に（記載内容の概要とそれにもとづく施策展開の状況について詳細に）

■貴自治体の今後の高齢者福祉施策の方向についてお知らせください。

問 今後2～3年で整備を予定している施設や、増やしたい高齢者福祉サービスの分野について、例を参考にお知らせください。

- 例) ①特別養護老人ホーム ②老人保健施設  
 ③地域包括支援センター ④在宅福祉サービス  
 ⑤グループホーム ⑥地域密着型の小規模多機能居宅介護  
 ⑦介護保険外の福祉サービス ⑧その他の高齢者福祉サービス

⇒整備したい施設、増やしたい高齢者福祉サービスなど

■ 貴自治体の地域密着型の小規模多機能サービス拠点の展開可能性についてお知らせください。  
なお、ここでお聞きしたいことは、介護保険制度に規定される「小規模多機能型居宅介護」事業に限定しておりません。貴自治体独自の取組みについてお伺いできればと考えております。

問 今後、地域密着型の小規模多機能サービス拠点を整備して行くうえで、貴自治体で可能性のある展開パターンについて、例を参考にお知らせください。

- 例) ①従来からある宅老所をからの展開  
 ②特別養護老人ホームからの展開  
 ③社会福祉協議会のネットワークを活用した展開  
 ④グループホームからの展開  
 ⑤医療法人による展開  
 ⑥定年退職者等の自己実現型活動からの展開  
 ⑦NPO法人等による展開 ⑧資利企業による展開

⇒具体的に（小規模多機能サービス拠点に発展しそうな施設・事業主体等）

問 地域密着型の小規模多機能サービス拠点を地域において整備しようとした場合、サービスのカバーエリアについてはどのようなようにお考えになりますか？

⇒具体的に（エリア設定のポイント、課題など）

問 地域密着型の小規模多機能サービス拠点を展開する際の課題について、例を参考にお知らせください。

- 例) ①サービスを提供する事業者が少ない  
 ②サービスを必要とする人がいない・ニーズがない  
 ③スタッフとして雇用できる人材が少ない  
 ④すでにサービスが充足しており展開する必要性がない  
 ⑤その他

⇒具体的に（介護保険制度面の課題を含めて詳細に）

問 地域密着型の小規模多機能カーブレス拠点の展開・普及に向けて、民間介護事業者等に対する一般的な支援策として必要なこと、可能なことについて、例を参考にお知らせください。

例) ①介護保険制度の活用面での支援

②施設の運営面での相談・助言

③土地の貸渡・提供（借り上げ費用の補助を含む）

④建物の貸渡・提供（借り上げ費用、改修費等の補助を含む）

⑤施設の広報・宣伝

⑥専門的な知識を有する人材の紹介

⑦利用者の紹介

⑧介護技術に関する相談・助言

⑨医療・福祉施設との連携に関する相談・助言

⑩スタッフの研修・教育に関する支援

⑪情報提供（先進事例の紹介・情報交換の場の提供等）

⑫人材の確保

⑬その他

⇒具体的に

ご協力ありがとうございました。



(4) 事業課題調査

<p style="text-align: center;">平成18年12月</p> <p style="text-align: center;">事業者 株式会社 小規模多機能研究プロジェクト代表 北里学園大学社会福祉学部 杉岡 和人</p> <p style="text-align: center;">事業課題 地域密着型の小規模多機能サービス拠点における事業展開にあたっての課題把握調査へのご協力をお願いいたします</p> <p>ご挨拶 ますますご清浄のこととお慶び申し上げます。さて、私どもは、2003年度及び2006年度の2カ年に亘り厚生労働省科学研究費（長官科学研究費1117-長寿一般-0300）の助成を受けて、「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」の展開に向けた課題の把握と地域での成立要因について調査研究を行っております。</p> <p>小規模多機能サービス拠点には必ずしも介護保険制度にあつたものばかりではなく、もともと宅老所の活動などをはじめとして多様な取り組みがなされてきたため、相当数の関係者が従来の活動を中心に運営されていると見られています。今年度は、全国の小規模多機能サービス拠点を展開されている事業者から、半年間調査（同様の報告書を参照下さい）の補完調査として、具体的な事業展開上の課題や留意事項などについてのご意見をもとに今後、地域密着型のサービスを生活圏内に充実させていくことが課題となるなかで行政サイドの理解や協力もより求められているという指摘もあり、具体的な対策課題を明らかにしたいと考えています。</p> <p>調査につきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、何卒本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>お聞きしたい内容及びご提供いただきたい資料は下記の通りです。</p> <p>調査票の各欄にご意見を記入のうえ、同封の封筒にて、平成18年12月22日（金）までに、ご返送いただきますようお願いいたします。なおご回答内容につきましては、貴事業所の不利益になることは避けるように配慮して記述をさせていただきます。なお、担当者が補足ヒアリング等でお伺いする場合は、改めて日程等をご打ち合わせさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">敬具</p>	<p style="text-align: center;">小規模多機能サービス拠点を展開する上での事業条件、課題についてお伺いします</p> <p>介護保険制度では、施設の管理者等に様々な条件を設けている他、利用定員に依じた職員の配置形態などに一定の条件を定めていますが、貴事業所としてサービスを展開する上で留意すべきと考えられることをお聞かせ下さい。</p> <p>1. 人員確保に向けた留意事項についてご意見を記入してください</p> <p>【人材の要件、人員確保の方針等について】</p> <p>サービスに従事する人員について、人材の要件や人員の確保の面で貴事業所としての方針をお聞かせ下さい。</p> <p>管理者の要件</p> <p>介護支援専門員の要件</p> <p>その他の従業員の要件</p> <p>従業員の確保方針</p>
---	--

<p style="text-align: center;">平成18年12月</p> <p style="text-align: center;">事業者 株式会社 小規模多機能研究プロジェクト代表 北里学園大学社会福祉学部 杉岡 和人</p> <p style="text-align: center;">事業課題 地域密着型の小規模多機能サービス拠点における事業展開にあたっての課題把握調査へのご協力をお願いいたします</p> <p>ご挨拶 ますますご清浄のこととお慶び申し上げます。さて、私どもは、2003年度及び2006年度の2カ年に亘り厚生労働省科学研究費（長官科学研究費1117-長寿一般-0300）の助成を受けて、「地域密着型の小規模多機能サービス拠点」の展開に向けた課題の把握と地域での成立要因について調査研究を行っております。</p> <p>小規模多機能サービス拠点には必ずしも介護保険制度にあつたものばかりではなく、もともと宅老所の活動などをはじめとして多様な取り組みがなされてきたため、相当数の関係者が従来の活動を中心に運営されていると見られています。今年度は、全国の小規模多機能サービス拠点を展開されている事業者から、半年間調査（同様の報告書を参照下さい）の補完調査として、具体的な事業展開上の課題や留意事項などについてのご意見をもとに今後、地域密着型のサービスを生活圏内に充実させていくことが課題となるなかで行政サイドの理解や協力もより求められているという指摘もあり、具体的な対策課題を明らかにしたいと考えています。</p> <p>調査につきましては、ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、何卒本調査研究の趣旨をご理解いただき、調査にご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>お聞きしたい内容及びご提供いただきたい資料は下記の通りです。</p> <p>調査票の各欄にご意見を記入のうえ、同封の封筒にて、平成18年12月22日（金）までに、ご返送いただきますようお願いいたします。なおご回答内容につきましては、貴事業所の不利益になることは避けるように配慮して記述をさせていただきます。なお、担当者が補足ヒアリング等でお伺いする場合は、改めて日程等をご打ち合わせさせていただきますのでよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">敬具</p>	<p style="text-align: center;">小規模多機能サービス拠点を展開する上での事業条件、課題についてお伺いします</p> <p>介護保険制度では、施設の管理者等に様々な条件を設けている他、利用定員に依じた職員の配置形態などに一定の条件を定めていますが、貴事業所としてサービスを展開する上で留意すべきと考えられることをお聞かせ下さい。</p> <p>1. 人員確保に向けた留意事項についてご意見を記入してください</p> <p>【人材の要件、人員確保の方針等について】</p> <p>サービスに従事する人員について、人材の要件や人員の確保の面で貴事業所としての方針をお聞かせ下さい。</p> <p>管理者の要件</p> <p>介護支援専門員の要件</p> <p>その他の従業員の要件</p> <p>従業員の確保方針</p>
---	--

【施設の人員配置等について】  
 従業員の配置形態(従業員数、職能構成など)や勤務形態(常勤、非常勤の構成割合や夜勤率)に対応する  
 体制など)について、貴事業所の対応策をお聞かせ下さい。

従業員の配置形態

従業員の勤務形態

採用時の研修、採用後の継続研修

【参考】小規模多機能型居宅介護事業における人員配置要件  
 介護保険制度の「小規模多機能型居宅介護事業」では、次の人員配置を満たすことが定められています。

区分	設置要件		備考
	配置要件	資格要件	
代表者	1名配置すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特養ホーム等において認知症高齢者介護の経験を有すること。又は、医療法人は認知症サービスの経営の経験者であること。</li> <li>・厚生労働大臣が定める研究を終了していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理者が代表者となることができる</li> </ul>
管理者	1名配置すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特養ホーム等において3年以上認知症高齢者介護の経験を有すること。</li> <li>・厚生労働大臣が定める研究を終了していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の職務と兼務できる</li> </ul>
従業員	介護支援専門員(ケアマネージャー)	1名配置すること (常勤若その兼勤)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護計画を策定</li> <li>・宿泊サービスの利用者がない場合は夜勤を1名にできる</li> <li>・1名以上は常勤でなければならない</li> </ul>
	通いサービス対応従業員	通いサービスの利用定員3名毎に1名以上配置すること	
	訪問サービス対応従業員	1名以上配置すること	
	夜勤対応従業員	1名以上配置すること	
	宿舎対応従業員	1名以上配置すること	

2. 機能・施設構成上の留意事項についてご意見を記入下さい

【サービスの構成について】

介護保険制度では、「かよひ」、「宿泊」、「訪問」の三つのサービスを包括的に提供することを要件としていますが、サービス提供上取扱いが事業所の運営・経営上困難な事象につきことについて、貴事業所のお考えをお聞かせ下さい。(介護保険制度の要件に必ずしも合致しないことであってもかまいません。)

サービスの提供にあたって留意していること

【施設の基準について】

介護保険制度では施設の基準についても、利用定員に応じた面積要件等がありますが、小規模多機能サービスを提供する上での施設の機能構成について、貴事業所のお考えをお聞かせ下さい。

施設の機能構成について留意していること

【バリアフリー等について】

利用者の利便性や介護をする人の負担軽減などから、施設のバリアフリー化などが求められています。このような施設整備の工夫について、貴事業所のお考えをお聞かせ下さい。

バリアフリー化にあたって留意していること

水周り設備などその他の施設整備の工夫について

■(参考)機能構成基準

介護保険制度では、「通いサービス、宿泊サービス、訪問サービス」を一体的、包括的に提供することが指定の要件となっています。

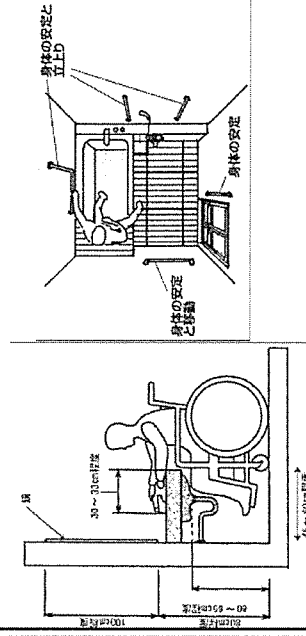
■施設整備基準

介護保険制度の認定を受けるには、下図のような機能施設構成が必要になる他、利用定員に応じた面積の要件が定められています。

事務室	居間および食堂 3㎡以上/人×通いサービス利用定員	宿泊室 7.43㎡以上/室/人
相談スペース		
その他 台所、浴室、トイレ、物入れ・給戸		

■バリアフリー基準例

ハートビル法などの規定では、水周りに関して下図のような施設整備が求められています。



3. 資金調達の留意事項についてご意見をご記入下さい

【資金調達、公的資金のありかについて】

小規模多機能サービスを展開していくうえで、資金調達面でのような工夫を図ることが必要でしょうか。また、公的資金の調達については横浜市の例では、一定の条件が付与されますが、貴事業所では運営・経営上どのような要件が必要でしょうか。貴事業所のお考えをお聞かせ下さい。

調達資金の方法・留意点

公的資金の調達要件

■(参考)横浜市の施設整備費の助成要件

【対象者】

・設置・運営する法人

【助成額(1箇所当り上限額)】

区分	助成額(上限)	補助対象経費
家屋改修費	8,000千円	建物の改修、増築、新築に要する費用。 バリアフリー化に要する費用
初年度開庁費	1,000千円	備品等購入費
権利取得費	1,000千円	建物及び土地の権利取得に要する費用。 (築替を予定されるものを除く)

注:施設整備に關する助成制度には、建設業者選定及び契約手続上の要件が別途ある。

4. 土地・建物確保の留意点についてご意見をご記入下さい

【土地・建物の要件について】

小規模多機能サービスを展開する際の土地や建物について留意すべき点について、貴事業所のお考えをお聞かせ下さい。

立地環境(事業上有効な立地環境など)

資産活用(遊休資産の活用などの工夫、留意点)

用途転用・変更(既存施設の転用などの留意点)

■(参考)横浜市における要件等

【立地要件】

・住宅地の中にあること  
・又は住宅地と同程度に要介護者等へのサービス提供が可能な地域であること

【権利形態】

・土地、建物は運営主体が買収又は所有  
・買収の場合には契約期間は原則的に10年以上

【設置形態】

・既存の建物(民家、店舗等)の改修による場合  
・既存サービス事業所(通所介護、グループホーム等)の増築等による場合  
・新築による場合  
・その他